

本巢市DX推進計画アクションプラン（案）のパブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和7年1月30日（土）から2月28日（金）まで
- 2 閲覧場所 ・市窓口における閲覧（本庁舎企画広報課、根尾分庁舎地域調整課）
・市ホームページへの掲載
- 3 提出件数 1名
- 4 意見の要旨と市の考え方

頁	意見の要旨	市の考え方
6,8	○書かない窓口の拡充もしくは行政手続きのオンライン化の推進について ・（当2項目に、具体的な手続きの記載がなかったものでどちらに該当するか分からないが、）子どもの保育に関する手続きや幼稚園への提出書類において、手書きの書類が多く、また同一年度内に何度も同じ様式を提出することもあるため、改善してほしい。 例）幼稚園入園申込書兼児童台帳 教育・保育給付認定申請書 児童票 保育所延長保育（変更）申込書 緊急引き渡しカード【幼稚園での管理】 これらに記載する内容の多くは、マイナンバーの提供により、役所で把握できる内容であり、重複する事項も多い。また、保護者等の勤務先、電話番号も、一度登録すれば足りる内容であるが、申請事項に一部変更（保育時間の30分変更）のたびに、毎回、同じ内容を手書きし提出している。（恐らく、教育や福祉受給等の手続きも同様と思われる。） ・これらの書類も、マイナカードの使用により、オンライン申請や確認にする ・無理であれば、進級する等の継続の場合は、登録内容確認書兼申請書のような形で市の台帳データ情報を配布し、サインして返送するという程度の作業にしてほしい	・いただいたご意見を参考に、例示のありました手続きを含め、各種手続きについて書かない窓口による申請書の自動作成やオンライン化を進めて参ります。また、オンライン化ができない手続きについては、手続きの簡素化や省力化に努めて参ります。

頁	意見の要旨	市の考え方
6	○書かない窓口の拡充の実施スケジュールについて ・具体的にどのような手続きを想定しているのかわからないが、3年かけて調査・検討は、時間がかかりすぎではないか。 3年目は実装・試験運用できるように進めるべきではないか。	・市役所の窓口での手続きを対象に、申請書作成支援システムによる自動作成が可能な申請書について調査・検討を行い、令和10年度以前にシステムで対応できる申請書については、順次システムに追加していく予定です。